

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月13日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社アドバネクス

【英訳名】 Advanex Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柴野恒雄

【本店の所在の場所】 東京都北区田端六丁目1番1号

【電話番号】 03(3822)5860(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務最高財務責任者 大野俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都北区田端六丁目1番1号

【電話番号】 03(3822)5860(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務最高財務責任者 大野俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	4,899,603	5,238,076	20,294,946
経常利益 (千円)	83,844	82,191	237,324
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	47,817	1,079	49,806
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	141,190	19,714	66,727
純資産額 (千円)	6,316,747	6,091,282	6,233,443
総資産額 (千円)	19,269,775	20,761,084	20,315,408
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	11.72	0.26	12.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.61	-	12.10
自己資本比率 (%)	32.5	29.1	30.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、米国、欧州およびアジアにおいては堅調な企業業績などにより景気拡大が持続していますが、一方で米国が発動した輸入関税に対して中国およびEUが報復措置を実行するなど先行きの不透明感が増しています。日本では、一部米国の通商政策の影響は見受けられるも概ね堅調に推移しました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比6.9%増の52億38百万円となり、営業利益は同21.5%減の55百万円となりました。経常利益は同2.0%減の82百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は1百万円（前年同四半期同利益は47百万円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(日本)

自動車向けが好調に推移したことなどから売上高は前年同四半期比6.5%増の20億40百万円となりましたが、生産拡大に備えた設備投資や増員などにより固定費が増加し、セグメント損失は54百万円（前年同四半期は42百万円の損失）となりました。

(米州)

医療向けが好調に推移したことなどから売上高は前年同四半期比7.0%増の6億13百万円となりましたが、生産拡大に備えた設備投資や増員などにより固定費が増加し、セグメント損失は65百万円（前年同四半期は40百万円の損失）となりました。

(欧州)

医療向けと航空機向けが好調に推移したことなどから売上高は前年同四半期比24.6%増の5億35百万円、セグメント利益は同87.9%増の56百万円となりました。

(アジア)

自動車向けと医療向けが好調に推移したことなどから売上高は前年同四半期比3.4%増の20億48百万円、セグメント利益は同4.9%増の1億31百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の総資産は207億61百万円と前連結会計年度末に比べ4億45百万円増加しました。

資産の部においては、流動資産合計額が2億4百万円増加し、123億94百万円となりました。主な理由は、現金及び預金が2億74百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が2億27百万円、たな卸資産が1億59百万円増加したことによるものであります。また、固定資産合計額は2億41百万円増加し、83億66百万円となりました。有形固定資産が2億49百万円増加したことによるものであります。

負債の部においては、負債合計額は146億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億87百万円増加しました。主な理由は、支払手形及び買掛金が3億70百万円増加し、借入金が2億8百万円増加したことによるものであります。

純資産の部においては、純資産合計額が60億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億42百万円減少しました。主な要因は、配当金の支払等により株主資本合計が1億23百万円減少したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は38,504千円であります。

(3) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,153,370	4,153,370	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は、100株であります。
計	4,153,370	4,153,370		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		4,153,370		1,000,000		250,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,997,900	39,979	同上
単元未満株式	普通株式 79,970		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,153,370		
総株主の議決権		39,979	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株アドバネクス	東京都北区田端六丁目1 番1号	75,500		75,500	1.82
計		75,500		75,500	1.82

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,346,905	4,072,033
受取手形及び売掛金	3 4,826,490	3 5,053,769
商品及び製品	1,238,800	1,276,230
仕掛品	659,789	689,563
原材料及び貯蔵品	786,912	878,770
その他	345,347	437,268
貸倒引当金	13,934	12,774
流動資産合計	12,190,312	12,394,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,015,080	1,984,544
機械装置及び運搬具（純額）	3,125,728	3,376,697
土地	1,119,095	1,129,244
その他（純額）	750,214	769,270
有形固定資産合計	7,010,118	7,259,756
無形固定資産	225,129	203,623
投資その他の資産	1 889,848	1 902,842
固定資産合計	8,125,096	8,366,222
資産合計	20,315,408	20,761,084
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,574,829	2,945,482
短期借入金	2,624,429	2,659,979
1年内返済予定の長期借入金	2,109,704	2,127,216
未払法人税等	118,363	109,241
賞与引当金	229,306	306,740
製品保証引当金	75,908	73,740
その他	1,091,700	1,096,129
流動負債合計	8,824,241	9,318,529
固定負債		
長期借入金	3,436,123	3,591,914
繰延税金負債	226,503	225,806
環境対策引当金	3,000	-
退職給付に係る負債	1,435,779	1,380,566
資産除去債務	39,412	39,429
その他	116,904	113,554
固定負債合計	5,257,723	5,351,271
負債合計	14,081,965	14,669,801

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	256,717	256,717
利益剰余金	5,553,820	5,430,405
自己株式	131,313	131,423
株主資本合計	6,679,224	6,555,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,392	85,915
為替換算調整勘定	387,176	431,299
退職給付に係る調整累計額	184,829	165,863
その他の包括利益累計額合計	492,613	511,247
新株予約権	46,832	46,832
純資産合計	6,233,443	6,091,282
負債純資産合計	20,315,408	20,761,084

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	4,899,603	5,238,076
売上原価	3,728,601	3,990,941
売上総利益	1,171,001	1,247,135
販売費及び一般管理費	1,099,978	1,191,351
営業利益	71,022	55,783
営業外収益		
受取利息	6,711	5,596
受取配当金	3,347	2,104
受取賃貸料	13,023	13,272
為替差益	-	17,555
その他	17,107	12,332
営業外収益合計	40,189	50,860
営業外費用		
支払利息	11,055	17,744
為替差損	10,326	-
その他	5,985	6,708
営業外費用合計	27,367	24,452
経常利益	83,844	82,191
特別利益		
固定資産売却益	468	3,966
特別利益合計	468	3,966
特別損失		
固定資産売却損	1,377	999
固定資産処分損	80	27
和解金	-	27,731
特別損失合計	1,458	28,758
税金等調整前四半期純利益	82,855	57,399
法人税、住民税及び事業税	34,531	66,445
法人税等調整額	506	7,966
法人税等合計	35,037	58,479
四半期純利益又は四半期純損失()	47,817	1,079
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	47,817	1,079

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	47,817	1,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,535	6,522
為替換算調整勘定	65,762	44,122
退職給付に係る調整額	925	18,965
その他の包括利益合計	93,372	18,634
四半期包括利益	141,190	19,714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	141,190	19,714

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
投資その他の資産	3,878千円	4,328千円

2 偶発債務

当社は、平成27年11月10日に日本スプリュー株式会社(東京都港区)代表取締役本道房秀氏より東京地方裁判所に訴訟の提起を受けました。これは当社が製造するタンダレス・インサートの製造方法が同社の保有する特許権第4018844号(螺旋状コイルインサートの製造方法)を侵害するとして、同製品の製造販売の差止め及び製造設備の廃棄を求める旨の訴えがなされたものであります。

当社はタンダレス・インサートの製造方法を独自に開発し同社の特許出願日の以前から製造を行っており、同社特許侵害の事実がないことから訴訟代理人を選任の上応訴し、平成30年3月2日に東京地方裁判所から当社側全面勝訴の第一審判決が言い渡されました。現在本訴訟は、日本スプリュー株式会社が知的財産高等裁判所に控訴を提起したため係争中となっております。

本件の連結業績に与える影響は現時点で不明であります。

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	14,980千円	15,161千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	223,147千円	249,054千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	122,451	30	平成29年3月31日	平成29年6月23日	繰越利益 剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	122,336	30	平成30年3月31日	平成30年6月22日	繰越利益 剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,915,192	573,579	429,441	1,981,389	4,899,603
セグメント間の内部売上高 又は振替高	173,727		11,914	38,924	224,566
計	2,088,920	573,579	441,355	2,020,314	5,124,169
セグメント利益又は セグメント損失()	42,714	40,832	30,073	125,045	71,571

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	71,571
セグメント間取引消去	548
四半期連結損益計算書の営業利益	71,022

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	2,040,590	613,722	535,230	2,048,533	5,238,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高	249,430		8,454	70,389	328,274
計	2,290,021	613,722	543,685	2,118,922	5,566,351
セグメント利益又は セグメント損失()	54,607	65,766	56,517	131,214	67,357

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	67,357
セグメント間取引消去	11,573
四半期連結損益計算書の営業利益	55,783

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	11円72銭	0円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	47,817	1,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	47,817	1,079
普通株式の期中平均株式数(株)	4,081,640	4,077,843
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円61銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	35,577	35,586
(うち新株予約権(株))	(35,577)	(35,586)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

埼玉工場の増設に関して

当社は、平成30年7月23日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の自動車部品工場である埼玉工場を増設することを決議いたしました。

(1) 工場増設の理由

当社は、2016年に埼玉県本庄市に工場を開設して以来、その地において自動車向けの製品を生産してきました。当初から増設することは計画していましたが、想定よりも新規の受注案件が多く早期に増産スペースを確保する必要が生じたことなどから、予定を早めて着工することにしました。工場増設後は、近年の自動車の電子制御化を背景に需要が拡大しているインサートモールドやEVなどの電気駆動関連向けを中心に生産体制を拡大させていく予定です。

(2) 設備投資の内容

増設する工場の名称 : 埼玉工場
所在地 : 埼玉県本庄市下野堂
土地面積 : 13,877㎡
新たに増設する建屋面積 : 3,670㎡ (埼玉工場合計 8,666㎡)
投資予定金額 : 約10億円(土地、建物、設備)

(3) 日程

工事完了予定 : 2019年6月頃

(4) 今後の業績に与える影響

2019年3月期の連結業績に与える影響は軽微です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	勇	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	勝彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎	本	郷	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバネクスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。